

蛋白質精製用 3 波長同時測定液体クロマトグラフィー利用規程

利用状況によっては、利用規程の変更を行う場合があります。

[趣旨]

本規定は、蛋白質精製用 3 波長同時測定液体クロマトグラフィーの利用に関し、必要事項を定めるものである。

[利用者の規程]

- (1) 装置の取り扱いに関する講習会を受講された方。
- (2) 運営責任者が、装置を利用するのに適当であると認めた方。

[利用時間]

日曜日、祭日、本学が定めた休日以外の日時。利用は 1 時間単位とする。日曜日、祭日、本学が定めた休日は、原則として本装置の使用はできないものとしますが、やむを得ず使用を希望する場合は運営管理者まで相談してください。

[使用料]

1 時間あたり 300 円を徴収します。利用状況によっては使用料を変更する場合があります。その他、装置使用に関して必要な消耗品に関しては、別途、装置を使用する各研究室で御負担いただきますようお願い申し上げます。

[使用予約]

本装置の使用にあたって、化学系機器分析センターが定める予約規程に従って、予約して下さい。

[講習会]

業者主催の装置使用に関する講習会を開催しますので、希望者は運営管理者まで御連絡ください。原則、利用者は講習会を受講された方に限られます。運営管理者は、装置の利用状況に応じて、必要と認める場合は、その都度、講習会を開催致します。

[故障・破損・異常時]

故障・破損・異常等が認められた場合は、装置の使用を直ちに停止するとともに、運営責任者および運営管理者まで至急、御連絡下さい。著しい過失が認められた場合など、運営責任者の判断により修繕費を請求する場合があります。

[その他]

故障・トラブルなど諸事情により装置の使用を突然中止する場合がありますが、御了承下さい(このような場合、既に予約をされていた方には、装置使用再開後に予約を優先して入れられるように配慮致します)。また、利用マナーが著しく低下している場合など、運営責任者が必要であると判断した場合には、該当者およびその所属研究室に対して本装置の利用停止(期限付または無期限)などの処置を施す場合がありますので、御注意下さい。

(連絡先) 理学部第一部応用化学科鳥越研究室(内線 5771)

運営責任者、運営管理者

鳥越 秀峰 (内線 5759, 5771, E-mail: horigoe@rs.kagu.tus.ac.jp)